◎新潟県告示第38号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第２項の規定により、次のとおり土地改良区の合併を認可した。

平成28年１月８日

新潟県知事　泉　田　　裕　彦

１　合併により設立する土地改良区の所在及び名称

小千谷市千谷川２丁目３番26号

小千谷西南土地改良区

２　合併により解散する土地改良区の所在及び名称

小千谷市千谷川２丁目３番26号

山吉土地改良区

小千谷市千谷川２丁目３番26号

池ヶ原土地改良区

小千谷市大字川井506番地

川井土地改良区

小千谷市塩殿乙135番地

上の原土地改良区

３　認可年月日

平成28年１月７日